

## リスクアペタイトフレームワーク

HCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者  
加入協会

関東財務局長（金商）第430号  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人投資信託協会

<https://www.fromhc.com>

2024.9.17

人+産業金融=成長  
成長を支える投資の原点へ



# 概要

---

## リスクアペタイトフレームワーク

事業あるいは投資目的の遂行のために、積極的にリスクを求めるアペタイト、即ち、リスク志向性を核としたリスクテイク戦略のこと。事業活動あるいは投資活動に伴う諸リスクを、本源的リスクテイク、付随リスク、非本源的リスクに峻別し、階層化したリスク体系。

## 本源的リスク

付加価値源泉となるリスクテイクの対象(戦略的リスクテイクの対象)。運用会社評価の視点で考えるなら、目標利回りの妥当性、投資対象の確実性の検証、本源的リスクを付加価値に転換するために必要なスキルなどである。

## 付随リスク

付随リスクは、戦略的リスクテイクに不可避に付随するリスクであって、意図せざるもの、不要なものとして、制御され、最小化されるべきものである。投資運用でいえば、市場リスク、金利リスク、借り換えリスク、規制リスク、ガバナンスのリスク等である。

## 非本源的リスク

決して手を出してはならない領域(戦略的リスクテイクの対象に含まれていないもの)である。投資方針の揺らぎや弛緩のなかで、投資目的から逸脱したリスクをとってしまう可能性もある。そのような非本源的リスクをとることのないように、ガバナンス体制確立の必要がある。

## リスクカルチャー

自覚的な本源的リスクテイクを頂点とした経営執行態勢の構築、付随的リスク管理の高度化、本源的リスクテイクからの逸脱を阻止するガバナンス態勢の構築に関する管理態勢のあり方のこと。

# リスク管理の階層化

リスク管理の階層化



アペタイト(意図的にとること)の対象としての戦略的リスクテイク

- 金融庁のいう事業性評価とは、投融資対象のもつキャッシュフロー創造力の評価のこと
- 投融資先のネット事業キャッシュフローの変動をもたらす不確実性、即ち、投資価値の変動性、特に、価値の毀損の可能性
- 事業性評価の対象、積極的關係性構築(エンゲイジメント)によるディリスク(De-risk)と共通価値へ向けたリスクシェア
- 事業の社会的必需性、産業連関的構造化

アペタイトの対象ではないが付随してくるリスク制御(マネッジ、コントロール)

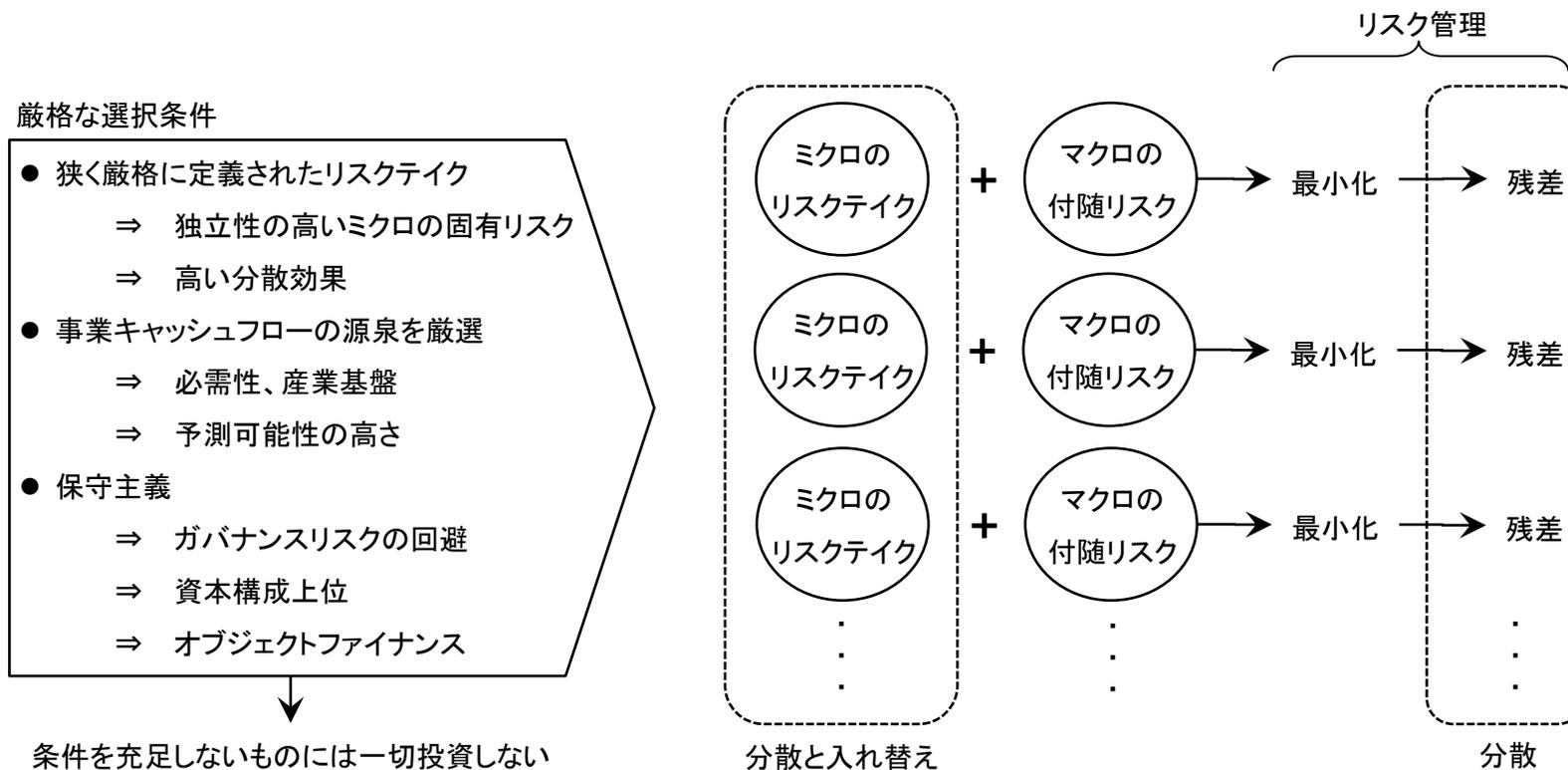
- 戦略的リスクテイクに不可避に付属するリスクであって、意図せざるもの、不要なものとして、制御され、最小化されるべきもの
- ガバナンスのリスク等、個別的に、積極的關係性構築(エンゲイジメント)によって制御されるもの
- 価格変動(ボラティリティ)、マクロリスク(金利、為替、市場変動等)等、統合的に、分散や資本引当等によって制御されるもの

決してアペタイトの対象にしてはいけない非本源的リスクの回避

- 金融機関の社会的機能からの逸脱を回避すること
- 顧客の利益と矛盾する金融機関自身の利益の追求を絶対に阻止すること
- リスクカルチャー、組織文化、経営哲学の地平

# 投資の技法

リスクアペタイトフレームワークの最高度な適用＝①意図的なリスクテイク、②付随する意図せざるリスクの最小化、③テイクしないリスク(テイクするリスクの厳格な制限)



☞ 顧客が異なる条件を定めない限り、全ての投資対象、全ての顧客に共通の原則として機能する

☞ 例えば、株式投資についていえば、銘柄の厳選(ガバナンスリスク回避等)と必需性の高い産業への傾斜となり、債券についていえば、金利・為替リスクを最小化して、信用リスク等における銘柄の厳選となる。また、総合型戦略(インカムプラス)では、資産種類の伝統的定義を解体して、事業キャッシュフロー源泉に遡って再構築する戦略になる

☞ 投資の実行は、全て、外部の運用会社の選定を通じて行うので、原則は、同時に、運用会社選択の原則として機能する

## 講演後アンケート

---

今後の運営に活かしたく、下記リンクよりご意見やご感想いただけますと幸いです。

アンケートURL: <https://forms.gle/zccrJ4juuaXXdMQy6>

- 本セミナーは、資本市場における種々の投資対象や投資に関する概念等について解説・検討を行うものであり、当社が行う金融商品取引業の内容に関する情報提供及び関連する特定の金融商品等の勧誘を行うものではありません。
- 本資料中のいかなる内容も将来の投資成果及び将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 本資料の著作権その他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前の許可なく、本資料を第三者に交付することや記載された内容を転用することは固く禁じます。